



PRESS RELEASE

資料提供

令和7年12月1日

課名：広島県水道広域連合企業団
総務課
担当者：平井
連絡先：050-3785-3000

報道関係者 各位

広島県水道広域連合企業団企業長の選出について

本日、広島県水道広域連合企業団規約第12条の規定により、広島県水道広域連合企業団企業長の選挙を行いました。

届出のあった候補者は1名だったため、広島県知事 横田 美香 氏を当選人と決定いたしました。

1 今回選出された企業長

横田 美香（広島県知事） [任期] R7.12.1～R11.11.28

*企業長の任期は、広島県知事の任期終了日までとする。

○ 広島県水道広域連合企業団設立後の企業長は、次のとおりです。

- ①湯崎英彦(R4.12.1～R7.11.28)
- ②横田美香(R7.12.1～R11.11.28)

2 企業長選挙会の開催日時

令和7年12月1日(月曜日)9時

○広島県水道広域連合企業団規約（令和4年11月18日総行市第130号）〈抜粋〉

(企業長の選出の方法)

第12条 企業長は、構成団体の長のうちから、構成団体の長による選挙により選出する。

2 前項の選挙は、広島県内において行うものとする。ただし、これにより難いときは、企業長が別に定めることができる。

3 企業長が欠けたときは、速やかにこれを選挙により選出しなければならない。

(企業長の任期)

第13条 企業長の任期は、構成団体の長としての任期と同期間とする。

2 企業長が構成団体の長でなくなったときは、同時にその職を失う。